

居館を囲む巨大な濠

古代～中世の時代、人々は新田を開拓し、領地を開発していきました。稲（米）を効率よく育てること、新田開発により大規模な営田を行うために、区画整理をおこないました。これが条里制じょうりせいです。

条里制は1町（約109～120m）を単位に方形に区画されたもので、古い地図などを見ると方形区画された状況がわかります。

山城盆地中央部の久世郡久御山町佐山遺跡さやまの周辺でも条里制区画の跡が残っていました。発掘調査により、この平安時代後期から鎌倉時代にかけての条里型地割に沿って、幅7～8mの巨大な溝が検出されました。調査を進めていくと、この溝は1町（120m）四方の方形居館を取り囲み、水をたたえた濠で、当初は幅1m前後の溝によって周囲を区画されたものでしたが、11世紀後葉までに巨大な濠を巡らせるように改められ、13世紀中葉まで存続したことがわかりました。濠で囲まれた屋敷地の内部では、総柱の掘立柱建物跡4棟、井戸2基、屋敷墓2基などが検出されました。

11世紀後葉とは、1086年に白河上皇が院政を開始し、在地領主が勢力を伸ばしてきた時代です。「石清水文書」（『平安遺文』2959）



佐山遺跡全景

には、保元3（1159）年に石清水八幡宮の極楽寺領に「居屋狭山」の名が見えます。これは佐山遺跡の居館の存続年代にあたることから、発掘調査で見つかった方形居館は史料に見える「居屋狭山」であり、居館の主は在地領主層であっ

たと考えられます。

この濠からは、「^{まんどころ}政所」と墨書された灰釉陶器や^{こうちよう}皇朝十二銭のひとつである^{えんぎつうほう}延喜通寶（初鑄907年）が出土したことから、平安時代中期に置かれた「荘園政所」があった場所と推定されます。このことが地域支配を進める在地領主層の拠点とし



濠の護岸遺構と動物の骨（佐山遺跡）

て、この地が選ばれた背景と考えられています。平安時代中期に置かれた在地領主層の荘園管理施設としては、国内で最古段階のもので、しかも最大級の規模を誇るものです。

この佐山遺跡の北側にはかつては巨大な遊水池であった^{おぐらいけ}巨椋池があり（昭和初期に干拓）、また南には木津川の本流が流れ、周辺は、古来、水運の盛んな地域として知られています。

佐山遺跡は京都盆地の中でも最低所にあり、増水による浸水被害を受けやすい場所にあります。水害に何度も襲われたためか、濠はたびたび掘削され、修復されています。このことから、巨大な濠は防御機能があったとしても、その主たる機能は主に治水であったと考えられます。また、もう一つの機能として、舟運を利用するための「運河」としての機能も指摘されています。濠の南西部では濠の底に杭を打ち込み、横木をあてがった護岸遺構が見つかっており、舟着場の遺構と考えられています。

濠は水路で巨椋池や木津川と結ばれ、その水路網は淀川水系と通じる交通路となっていたようです。

（高野陽子）